

株式会社ミヤハラ 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月5日 ～ 令和13年3月4日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年 4月～ 従業員へのヒアリング調査、検討開始
- 令和8年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および社内報などによる全従業員への周知

以降、毎年度対策を実施し、実施状況を確認・評価する。

必要に応じて内容の見直しを行う。

目標2：休業者の業務カバー体制を構築し、育児休業がとれやすい職場環境づくりを行う。

<対策>

- 令和8年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、複数担当者制、多能工化)
- 令和8年 5月～ 検討項目の実施
- 令和8年 8月～ 実施内容について、問題点や改善点の有無について検証、改善すべき点があれば、改善に向けた取り組みを行う。

以降、毎年度対策を実施し、実施状況を確認・評価する。

必要に応じて内容の見直しを行う。